

(仮称)河内長野市市民公益活動支援センター検討委員会第1回会議報告

日 時：平成18年6月30日(金)  
午前10時～12時  
場 所：市役所 501会議室

1.開会

2.部長あいさつ

3.委員・事務局の紹介

4.(仮称)河内長野市市民公益活動支援センター検討委員会について<資料1>  
<資料に基づき事務局より説明>

5.(仮称)河内長野市市民公益活動支援センター整備について <資料2～5>  
<資料に基づき事務局より説明>

事務局：何か質問はありませんか？

委 員：市内には、ラブリーホールやキックスがある中で、新しい施設はどういう位置付けとなるのでしょうか？キックスの場合、1階の図書館は別にして、様々な活動の場なっていると思います。

事務局：それは、ラブリーやキックスなどの他施設との兼ね合いということでしょうか。

ラブリーについては文化振興、キックスについては、交流や生涯学習の場という位置付けがありますが、ラブリー、キックスに貸し部屋があり、市民公益活動の場として活用いただいています。以前からボランティア活動の拠点をほしいというニーズもありましたが、キックスはボランティア活動の場としては活用いただいても、拠点として活用いただくには十分な機能を備えていません。

H18年度からスタートした第4次総合計画においても、協働型の行政運営を目指しており、市民公益活動を活性化させ、協働を促進していく必要があります。

そして、今回、法務局跡が利用できるということもあり、市民公益活動を活性化させ、協働を促進するための拠点を整備する運びとなりました。そういったことから、既存の施設とは、設置目的が異なっています。ですので、今回整備する施設は、キックスの小型版というのではなく、市民公益活動を活性化させ、協働を促進するために必要なものを、皆様に検討していただきたいと考えております。

委 員：ありがとうございます。

アドバイザー：先ほどの事務局の答えの補足をさせていただきます。

堺市の例を見ていただきたいのですが、堺市では、「市民活動コーナー」と「市民活動サポートセンター」の2施設があります。市民でこういった施設を運営していく場合、貸し館業務というのはかなり大変となります。そこで堺市では、市民活動コーナーを社会福祉協議会で運営し、活動の場として活用しています。一方、市民活動サポートセンターでは、市民公益活動を活性化させるような相談や情報提供といった機能があり、SEIN

というNPO法人が担っています。河内長野市でも、今回予定している施設は小さなものですので、ここに何を求めていくのか、そして、どう役割分担していくのかをこの場で検討していただければ良いかと思います。

## 6. 会長・副会長の選出

事務局：先ほどの資料にありますように、委員の互選により会長及び副会長を定めるとなっております。どのような方法で決定していきましょうか？

委員：事務局の案はありませんか？

事務局：委員の中で決めていくものですので、事務局の素案はありません。どなたか立候補していただける方はいらっしゃいませんか？

西村委員：ボランティア活動推進委員会ですずっと活動してきた経験があり、その経験を十分活かせると思いますので、立候補したいと思います。

川口委員：かかわっていきたいという思いがあり、力不足かもしれませんが、立候補したいと思います。

事務局：ほかに立候補される方はおられますか？

委員：お二人とも素晴らしい方ですので、お二人で会長と副会長を務めていただくというのどうでしょうか？

事務局：お二人で、会長、副会長それぞれ務めていただくということで良いでしょうか？

<拍手>

事務局：では、会長、副会長それぞれどちらがなられるか、別室で少し相談しましょう。

<西村委員、川口委員、事務局、会議室の外で相談>

事務局：相談の結果が出ましたので、西村委員、発表をお願いします。

西村委員：相談の結果、西村が会長、川口委員が副会長ということになりましたが、みなさん、いかがでしょうか？

<拍手>

事務局：では、西村会長、川口副会長、よろしくをお願いします。

宝楽委員：ちょっと待ってください。言う機会を逃してしまったのですが、僕も副会長をしたいと思います。

委員：会長、副会長は何人おいた方が良いでしょうでしょうか？

会長：積極的に立候補していただける方がいらっしゃるのであれば、何人までとは決めずに務めていただければと思います。

委員：若い方も積極的に参加されれば良いと思います。

委員：今のところ、テーマ型の方が会長、副会長となっていますので、地域型の委員も副会長になれば良いかと思っています。

委員：我々自治会の代表は、あまりにもいろいろなことがありすぎまして、かえってご迷惑をかけてしまうと思うので、ご遠慮させていただきたい。

委員：いずれにしても、この場は、たくさんの方がそれぞれの立場で参加し、意見を出し合うということで集まっていますので、会長、副会長にこだわることはないと思います。それぞれの委員が意見を出しやすい雰囲気運営していただければと思います。

<拍手>

事務局：それでは、改めまして、会長は西村委員、副会長は2名で、川口委員、宝楽委員ということではよろしいでしょうか？

<拍手>

## 7. 会長・副会長のあいさつ

事務局：それでは、会長、副会長、一言ずつ挨拶をお願いします。

会長：先ほどのご意見にありましたように、私どもだけで決めていくのではありません。みなさんのご意見をしっかりお聞きして、みなさんと一緒に良いものをつくっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

副会長（川）：いろいろなところから情報を集めたり、皆様の思いがたくさん出てくるようなお手伝いができればと思いますので、よろしくをお願いします。

副会長（宝）：若輩ですが、河内長野市の市民公益活動が活発になるように、またそういった施設ができるように関わっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### < 案 件 >

#### 1. 委員会の公開について < 資料 6 >

< 資料に基づき事務局より説明 >

会長：傍聴要領と議事録に関してご意見をお願いします。まず、要領については特にご意見がなければ事務局の案のままで良いと思いますがどうでしょうか？

委員：傍聴者には、会議資料を渡すのでしょうか？

事務局：傍聴の間は、会議資料を見てもらいますが、退出のときに返却してもらうこととなります。

委員：この検討委員会は、今後どの会議室で開催されるのでしょうか？今日のよ  
うな会議室であると、傍聴者が座る席がないと思いますが。

事務局：本日は、この会議室しか確保できなかったのですが、今後は、グループに  
わかれて検討いただくことも予定しており、広い会議室の確保を考えていま  
す。

委員：傍聴できるということは、一般の方にお知らせしていくということですか？

事務局：会議の予定が早くから決まっている場合は、広報紙に掲載ということもあ  
りますが、市役所 1 階の情報センターの前に張り出すことがほとんどです。  
また、HP にも掲載することがあります。

会長：ほかに、ご意見はございませんか？傍聴要領はこのままでよろしいですね。  
では、会議録についてですが、事務局では案はありますか？

事務局：現在懇談会では、会長、副会長の発言以外は、どなたが発言したかがわか  
らないように記載しているものを HP で公開しています。会議の雰囲気は  
伝わるが、どなたが発言したかがわからないような会議録になっておりま  
す。こういった形式でいかがでしょうか？

会長：要約ではなくすべての発言を掲載するという方法もありますが、いかがで  
しょうか？事務提案の要約の会議録ということでもよろしいでしょうか。ま  
た、HP にも掲載ということでもよろしいでしょうか。

< 拍手 >

会長：では、要約の会議録で、HP にも掲載をいたします。

#### 2. 市民公益活動支援及び協働促進に関する提言（案）について < 資料 7・8 >

< 資料に基づき事務局より説明 >

会長：何か質問はございませんか？

委員：この市民公益活動というのは、大阪府下全域で足並みをそろえ、一斉に取  
り組んでいるようなものなのでしょうか？

事務局：そうではありません。どことも市民公益活動促進に取り組んでいますが、一律同じ方法でということではなく、それぞれの特性を活かせるよう検討しているというのが現状です。

委員：我々だけで研究するのも良いのですが、他市の方とも意見交換をしながら、良いところを参考にさせていただければと思います。

### 3. センター整備に関する意見交換について

会長：では、時間もあまりありませんが、センターに関するご意見や、この検討委員会に期待することなどありましたら、ご自由に発言いただきたいと思います。

委員：センターが立ち上がるまでの検討ということですが、何をどの時期までに検討すれば良いのか、スケジュールを教えてください。

事務局：資料2の下部をご覧ください。平成18年度には、検討委員会の設立・検討開始、現在この段階です。そして、今後は、この検討委員会にも設計業者の方に入っていただき、少し早いのですが、9月ごろに設計仕様の作成になります。そして、その他の項目については、予算計上に間に合うよう、11月頃までの検討、12月には提言をいただき、来年度には改修工事、工事完了後オープンという運びになっています。現在は、平成19年度途中のオープンを目指しています。

委員：この資料4の検討項目を見れば、次の議題なんかが決まってくるかなと思います。

会長：ある程度事務局で考えていることなどはありますか？

事務局：検討の方法は、班に分かれて検討いただくかと思っておりますが、どう進めていくかについては、皆さんで検討いただきたいと思います。もし、良いご意見などありましたらお願いします。

アドバイザー：河内長野市はいい意味で後発部隊ですので、他の事例がたくさんあります。他市の状況なんかと照らし合わせれば、300平米程度ではどんなものができるのかが見えてくると思います。大枠が決まれば、設計仕様がある程度見えてくると思います。ですので、9月に何をしなければいけないか事務局から提案をいただいて、次回資料を見ながら話をすれば良いと思います。

検討の方法については、班に分かれてということでしたが、まずは、皆さんの思いを出し合うというのが大切だと思います。皆さんの思いが出尽くしたところで整理をしていくという2段階でいけば良いと思います。

副会長：支援センターに対するイメージが皆さんバラバラだと思います。ですので、皆さんがどんなイメージを持ち、どんな思いでこの検討委員会に参加しているかということを出し合うのもおもしろいと思います。

アドバイザー：もうすでに先発部隊がいますので、皆さんで視察ツアーなんかを組み、現場に向かい、実際に運営されている方に話を聞けば、イメージが湧くし、どんなところに苦労されているかなんかを聞けば良いと思います。そうすることで経験もつめるし、イメージも共有できると思います。

会長：では、次回7月19日にイメージを出し合い、第3回に、現地見学と検討ということになりますね。また、並行して他市の施設に視察に出向きたいと思います。

事務局：視察先につきましては、アドバイザーと相談し、決まり次第連絡させていただきます。

また次回は、7月19日、第3回は、8月10日で予定地の見学も行いま

すのでよろしく申し上げます。

**4 . ニーズの把握について <資料9 >**

<資料に基づき事務局より説明> 検討については、次回に持ち越し

副会長（宝）：次回は、皆様の思いを出し合い、続いて検討・審議ということをお願いいたします。本日はお疲れ様でした。

**閉 会**